

平成 17 年 6 月 14 日

各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
株式会社インターネットイニシアティブ
代表取締役社長 鈴木 幸一
(コード番号：3774 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役 CFO 渡井 昭久
電話 03-5259-6500

発行価格ならびに売出価格決定等に関するお知らせ

平成 17 年 5 月 27 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行ならびに株式売出しに関し、発行価格ならびに売出価格等を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格	1 株につき金 2,859,886 円
(2) 発行価格の総額	7,149,715,000 円
(3) 発行価額	1 株につき金 2,646,916 円
(4) 発行価額の総額	6,617,290,000 円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき金 1,323,458 円
(6) 申込期間	<u>平成 17 年 6 月 15 日（水）～平成 17 年 6 月 17 日（金）</u>
(7) 払込期日	<u>平成 17 年 6 月 22 日（水）</u>

(注) 引受人は発行価額で買取引受けをおこない、発行価格で募集をおこないます。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

(1) 売出価格	1 株につき金 2,859,886 円
(2) 売出価格の総額	2,573,897,400 円
(3) 引受価額	1 株につき金 2,646,916 円
(4) 引受価額の総額	2,382,224,400 円
(5) 申込期間	<u>平成 17 年 6 月 15 日（水）～平成 17 年 6 月 17 日（金）</u>
(6) 受渡期日	<u>平成 17 年 6 月 23 日（木）</u>

(注) 引受人は引受価額で買取引受けをおこない、売出価格で募集をおこないます。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数	500 株
(2) 売出価格	1 株につき金 2,859,886 円
(3) 売出価格の総額	1,429,943,000 円
(4) 申込期間	<u>平成 17 年 6 月 15 日（水）～平成 17 年 6 月 17 日（金）</u>
(5) 受渡期日	<u>平成 17 年 6 月 23 日（木）</u>

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。本書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本募集及び売出しの対象となる当社株式（オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式を含む。以下、「本募集株式」という。）は、米国 1933 年証券法に基づき米国証券取引委員会（SEC）に登録されておらず、米国 1933 年証券法に基づく米国証券取引委員会規則 902(1)に定義される「米国」（United States）において、又は同規則 902(k)に定義される「米国人」（U. S. person）もしくは米国人の計算で当社普通株式を買い付ける者（以下総称して、「対象米国人」という。）に対して、本募集株式にかかる勧誘又は売付けを行うことはできないこととされております。本募集株式の発行後 40 日の期間中、当社の米国預託証券（以下、「ADR」という。）の預託プログラムにおける預託手続きは停止されます。ただし、預託される当社普通株式が米国 1933 年証券法に基づき登録された場合又はかかる登録を免除された場合には、上記期間中にかかわらず、これを預託し ADR の発行を受けることができます。

【ご参考】

1. 発行価格および売出価格の算定

- (1) 算定基準日およびその価格 (注) 平成 17 年 6 月 14 日 (火) 3,042,432 円
(2) ディスカウント率 6%

(注) 発行価格ならびに売出価格の算定にあたっては、算定基準日の前日における米国ナスダック・ナショナルマーケット市場の当社の ADR の終値 (13.90 ドル) に当社株式と ADR の変換比率である 2,000 を乗じ、算定基準日における株式会社東京三菱銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (109.44 円) により算出いたしました。

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式 500 株 (以下、「貸借株式」という。) の売出しであります。

これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出し株式数 (500 株) を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利 (以下、「グリーンシュエアプション」という。) を、平成 17 年 6 月 18 日 (土) から平成 17 年 7 月 15 日 (金) までの間を行使期限として当社株主から付与されております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成 17 年 6 月 23 日 (木) から平成 17 年 7 月 15 日 (金) までの間、オーバーアロットメントによる売出し株式数 (500 株) を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け (以下、「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数 (500 株) から上記の取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエアプションの行使を行う予定であります。

3. 調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算 6,561,290 千円については、うち 1,285,300 千円を当期の設備投資に、うち 600,000 千円を当面の研究開発資金に充当する予定であり、残額については、今後の事業展開における資金需要 (設備投資及び研究開発資金を含む) に充当していく方針であります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。本書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本募集及び売出しの対象となる当社株式(オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式を含む。以下、「本募集株式」という。)は、米国 1933 年証券法に基づき米国証券取引委員会 (SEC) に登録されておらず、米国 1933 年証券法に基づく米国証券取引委員会規則 902(1)に定義される「米国」(United States)において、又は同規則 902(k)に定義される「米国人」(U.S. person)もしくは米国人の計算で当社普通株式を買い付ける者(以下総称して、「対象米国人」という。)に対して、本募集株式にかかる勧誘又は売付けを行うことはできないこととされております。本募集株式の発行後 40 日の期間中、当社の米国預託証券(以下、「ADR」という。)の預託プログラムにおける預託手続きは停止されます。ただし、預託される当社普通株式が米国 1933 年証券法に基づき登録された場合又はかかる登録を免除された場合には、上記期間中にかかわらず、これを預託し ADR の発行を受けることができます。